

介護保険法第70条の2の規定により、指定居宅サービス事業所の指定を次のとおり更新した。
介護保険法第86条の2の規定により、指定介護老人福祉施設の指定を次のとおり更新した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定更新年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	指定有効期限年月日	代表者職種	代表者名
3770400285	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 明日香	7650032	香川県善通寺市原田町1561番地5	087-763-8080	087-763-8090	2026/7/9	指定	社会福祉法人千周会	香川県善通寺市原田町1496番地1	2032/7/8	理事長	岡部 壽子
3770400277	短期入所生活介護	短期入所生活介護明日香	7650032	香川県善通寺市原田町1561番地5	087-763-8080	087-763-8090	2026/7/9	指定	社会福祉法人千周会	香川県善通寺市原田町1496番地1	2032/7/8	理事長	岡部 壽子